

医療法人社団 幸葉会 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 10 月 1 日～ 令和 10 年 9 月 30 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 5 年 10 月～ 制度に関するパンフレットの配布、事業所内掲示による職員への周知
- 令和 5 年 10 月～ 法改正時など、制度について定期的に職員へ情報提供を行う

目標 2：性別に関係なく育児休業を取得し、職場復帰しやすい環境を整える。

<対策>

- 令和 5 年 10 月～ 育児休業制度の利用を促進するための資料を作成し、周知を図る
- 令和 5 年 10 月～ 職員の育児休業の取得希望や取得予定を調査する
- 令和 5 年 10 月～ 育児休業取得予定職員、復帰後の職員に面談を行う
- 令和 5 年 10 月～ 職員へのヒアリングをもとに、さらなる制度整備や業務改善を図る